

令和5年度第3回宮城県地域医療構想調整会議（仙南区域）

日 時 令和5年11月7日（火）
午後5時00分から午後6時30分まで
場 所 Web 会議
（宮城県行政庁舎9階第一会議室）

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議事・報告事項

- (1) 宮城県地域医療構想の現状について（報告事項）・・・資料1
- (2) 2025年に向けた医療機関ごとの対応方針等について（議事）・・・資料2-1
～2-5
- (3) 第8次宮城県地域医療計画の策定について（議事）・・・資料3-1
、3-2
- (4) 過剰な病床機能の増床予定について（議事）【非公開】・・・資料4

4 閉 会

<配付資料>

-
- (資料1) 地域医療構想の現状について（仙南区域）
 - (資料2-1) 令和5（2023）年度の具体的対応方針に係る概念図
 - (資料2-2) 公立病院の具体的対応方針（「公立病院経営強化プラン」の概要等）
 - (資料2-3) 公的医療機関等の具体的対応方針（「公的医療機関等2025プラン」の概要等）
 - (資料2-4) 医療機関ごとの対応方針
 - (資料2-5) その他の共有事項
 - (資料3-1) 第8次宮城県地域医療計画（中間案）【第6編】
 - (資料3-2) 第8次宮城県地域医療計画（中間案）【第9編】
 - (資料4) 過剰な病床機能の増床予定に関する理由書
 - (参考資料1) 「地域医療構想の進め方について（令和5年3月31日付け医政地発0331第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）」
 - (参考資料2) 令和4年度病床機能報告（病床及び患者の入退院等の状況）【病院】

令和5年度第3回宮城県地域医療構想調整会議(仙南区域) 出席者名簿

【委員】

(順不同・敬称略)

分野	No	氏名	所属	備考
医師会	1	佐藤 和宏	宮城県医師会 会長	
	2	小松 和久	白石市医師会 会長	座長
	3	平井 完史	柴田郡医師会 会長	
	4	高山 敦	角田市医師会 会長	
歯科医師会	5	千木良 尚志	仙南歯科医師会 会長	
薬剤師会	6	瀬戸 裕一	仙南薬剤師会 理事	
看護協会	7	大桐 規子	宮城県看護協会 仙南支部 理事	
病院	8	宮崎 修吉	みやぎ県南中核病院 院長 ※下瀬川 徹企業長代理出席	
	9	今村 豪	公立刈田総合病院 院長	
	10	大友 正隆	丸森町国民健康保険丸森病院 院長	
	11	岡田 信司	国民健康保険川崎病院 院長	
	12	伊妻 壮晃	蔵王町国民健康保険蔵王病院 院長	
	13	福島 浩平	大泉記念病院 院長	
	14	早坂 弘人	仙南病院 院長	
	15	安藤 正夫	金上病院 院長	
保険者	16	曾根 正樹	全国健康保険協会宮城支部 業務部長	
	17	岩淵 昇	健康保険組合連合会宮城連合会 常任理事	
市町村	18	大内 弘幸	白石市保健福祉部 部長	
	19	玉淵 和紀	角田市市民福祉部 部長	
保健所	20	荒井 由美子	宮城県仙南保健所 所長	副座長

【地域医療構想アドバイザー】

氏名	所属	備考
橋 本 省	宮城県医師会 副会長	
藤 森 研 司	宮城県医療顧問、東北大学 大学院 医学系研究科医療管理学分野 教授	
石 井 正	宮城県保健福祉部参与、東北大学病院 総合地域医療教育支援部 教授	

【東北厚生局】

氏名	所属	備考
情 野 友 美	厚生労働省 東北厚生局 健康福祉部 医事課 地域医療構想等推進専門官	

【事務局】

氏名	所属	備考
遠 藤 圭	宮城県 保健福祉部 参事兼医療政策課長	
土 谷 芳 和	宮城県 保健福祉部 医療政策課 医療政策専門監	
佐 々 木 宏 一	同 主幹(企画推進班長)	
沼 田 麻 美	同 医療人材対策室長	
松 本 裕 紀	同 総務部 市町村課 副参事兼総括課長補佐	
南 広 貴	同 課長補佐(財政第二班長)	

1. 開 会

○司会

ただいまから、令和5年度第3回宮城県地域医療構想調整会議（仙南区域）を開催いたします。
開会に先立ちまして、はじめに事務局から2点お願いがございます。

1点目でございますが、御参加の皆様におかれましては、発言をするとき以外は音声を切っていただくようお願いいたします。

2点目でございますが、正確な議事録作成のため、御発言の際は、挙手の上、御所属と御氏名を名乗っていただくようお願いいたします。

また、今回から、視聴を希望する県内の各医療機関様にも、オブザーバーとして視聴いただいております。

2. 挨拶

○司会

開会に当たり、県保健福祉部参事兼医療政策課長の遠藤から御挨拶を申し上げます。

○遠藤保健福祉部医療政策課長

医療政策課の遠藤でございます。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃より本県の医療行政の推進に格別の御理解、御協力いただいておりますことを改めて御礼申し上げます。

本日の会議につきましては、今年度からウェブにより開催ということでございますが、第1回目の調整会議でもお話申し上げておりましたとおり、例年2回のところ、今年度は4回ということで、地域医療計画の検討も含めて回数が多くなってございます。こうしたことも踏まえまして、前回の会議では、書面により御意見をいただく形で開催ということになりました。今回の議事の一つとなっております第8次地域医療計画の策定に関しましては、先般、委員の皆様から御意見を頂戴しまして、中間案としてまとめておるところでございますので、今回改めて内容について御審議いただきたいと思っております。

本日の会議ではこのほか、令和4年度病床機能報告の結果、そして医療機関ごとの具体的対応方針につきましても、御説明の時間を設けております。

皆様からそれぞれ専門のお立場、地域の実情を踏まえた御意見を頂戴できますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議 事

○司会

次に本日お配りしております資料は、次第のとおりです。

会議の流れですが、次第に記載の3「議事・報告事項」については、3つのパートに区切り、初めに（1）と（2）の議事等について一括で御説明し、それ以降の（3）、（4）の議事については分けて御説明します。また、それぞれの御説明後に質疑と意見交換の時間を設けさせていただきます。

次に、出席委員については、お配りした出席者名簿のとおりです。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の会議の公開・非公開についてですが、県の情報公開条例では、非開示情報が含まれる場合等を除き、公開が原則となっております。本日は、(4)「過剰な医療機能の増床予定について」に、医療機関の経営に関わる事項が含まれるため、(4)については非公開とさせていただきますので、予め御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。本日の調整会議の座長は、白石市医師会小松会長にお願いしております。それでは、小松会長よろしく申し上げます。

○小松座長

座長を務めさせていただき、白石市医師会の小松でございます。

今日は、事務局の医療政策課長の挨拶にありまして、多くの議題が盛り込まれております。それぞれのお立場から皆様の御意見を頂戴しますとともに、円滑な進行に御協力いただければと思います。限られた時間ですが、皆様の御協力を得ながら実りある会議にできればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。(1)「宮城県地域医療構想の現状について」、(2)「2025年に向けた医療機関ごとの対応方針等について」、事務局から報告・説明願います。

○事務局

それでは、はじめに「宮城県地域医療構想の現状について」御説明をさせていただきます。資料1になります。あわせて、画面も共有させていただきます。

スライド3ページを御覧ください。これまでも御説明していた内容になりますが、必要な病床の機能分化・連携につきましては、①として最新の病床機能報告の結果や、様々なデータ等をお示した上で、②として地域で不足すると考えられる医療機能や役割について、この調整会議で御議論いただきながら、各医療機関における自主的な取組を促進していければと考えております。

スライド4ページを御覧ください。こちらでは全国の令和4年度病床機能報告の報告率を棒グラフで示しております。主に診療所で100%を下回っている県が見られます。一方で、宮城県は左から4番目に記載しておりますが、病院・診療所ともに100%となっており、全ての報告対象医療機関より御報告いただいているところです。

スライド5ページを御覧ください。こちらでは全国の子稼働病床の病床数が棒グラフで示され、許可病床数に占める子稼働病床の割合がひし形の点で示してあります。都道府県によってばらつきが見られますが、宮城県の場合、許可病床数に占める子稼働病床の病床数は1%であり、全国との比較でも低くなっております。国では、子稼働病床に対するアプローチについて言及しておりますが、本県では、対象になる病床が少ないことから、優先順位として高くないと考えられます。

スライド6ページを御覧ください。こちらの資料では、仙南地域における、これまでの病床機能報告結果と、令和4年度報告における2025年の予定を棒グラフにして並べ、一番右端には、参考として、2025年の必要病床数を記載しております。経年変化により、総病床数は、ほぼ必要病床数と同程度になってきておりますが、病床機能としましては、急性期と回復期で依然として乖離が見られます。この点につきましては、引き続き県から必要なデータ等を提供しながら、協議を進めていきたいと考えております。

一つ飛ばしまして、スライド8を御覧ください。「定量的な基準」について御説明いたします。こちらにつきましては、例年どおりの内容でしたので、簡潔に御説明したいと思っております。病床機能

報告と地域医療構想の将来推計の性格の違いから、単純比較できないという課題がございますが、これを補うために佐賀方式を採用し、数値の補正をしております。内容としましては、実態として回復期寄りとして活用している病床は、回復期や参考情報として補正をしております。

この試算結果につきましては、スライド9の左側に当区域の状況を記載しております。病床機能報告では、回復期病床が388床でしたが、佐賀方式で試算すると420床となり、病床機能報告上の病床数から32床の増加となり、より実態に近い数値になるものと考えております。

なお、病床機能報告の主要な項目を取りまとめた内容につきましては、参考資料2として表にまとめておりましたので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、資料1の最後のページを御覧ください。「対応方針の策定に係る年度目標の設定について」御説明いたします。参考資料1として添付しております国通知において、対応方針の策定率等を年度目標として設定することとされました。また、この設定に当たりましては、2.にも記載のとおり、対応方針の策定率が100%に達するか否かで目標の設定が異なっております。これにつきましては、下段の棒グラフで全国の対応方針の検討状況を示しておりますが、本県では、86%が合意・検証済みとなっております。なお、公立病院におきましては、経営強化プランの策定を踏まえ、今回の調整会議で議論することとなることから、この86%には含まれておりませんが、公立病院を含めると、100%に近い数値となりますことから、策定率100%を目指していきたいと考えております。

資料1につきましては、以上となります。

このまま続きまして、「2025年に向けた医療機関ごとの対応方針等について」御説明させていただきます。資料2-1を御覧ください。対応方針につきましては、例年取りまとめているところですが、今年度は、各公立病院で策定作業を進めていただいております公立病院経営強化プランの概要と、再検証対象医療機関の検討状況についても、併せて取りまとめております。この対応につきましては、国から複数の通知が出ておりましたので、概念図として要点をまとめております。まず、具体的対応方針につきましては、左下の四角囲みに記載のとおり、毎年度取りまとめることとなっておりますが、今年度につきましては、これに併せて、真ん中の四角囲みのとおり、病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、この調整会議において協議することとなっております。加えて、右側下段の四角囲みに記載のとおり、公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証につきましては、本県では18の公立・公的医療機関が挙げられておりますが、2023年度までに検証を行うこととされましたことから、今回一体的に協議をしたいと考えております。

医療機関ごとの具体的な内容につきましては、資料2-2から2-4にまとめております。こちらは表の見方だけ簡潔に御説明したいと思います。

まず、資料2-2は、公立病院の具体的対応方針になりますが、左側に整理番号を振っており、1番から5番が仙南医療圏の状況になります。内容としましては、担うべき役割や病床数に加え、経営強化プランの方向性として、地域医療構想を踏まえた役割・機能や機能分化・連携、医療従事者の確保などを抜粋して記載しております。また、表の右側には、再検証対象医療機関の対応状況になりますが、対象となった医療機関の対応方針を記載しております。

次の資料2-3では、公的医療機関等の状況になりますが、仙南医療圏では該当する医療機関はございません。

また、資料2-4では、民間病院と有床診療所などにおける役割や病床数を取りまとめておりま

すが、整理番号では、1番から11番となります。

続きまして、資料2-5を御覧ください。表面は、2022年7月1日時点と2025年7月1日時点との対比で病床数の変更を予定している医療機関を抜粋したものです。なお、令和4年度病床機能報告を基にしておりますので、既に医療機能を変更している医療機関については、その内容を備考に記載しております。また、この病床数につきましては、先ほど御説明しました資料2-2から資料2-4までの医療機関ごとの対応方針とは時点が異なっており、あくまで令和4年度病床機能報告を基にしておりますので、御了承いただければと思います。

また、裏面では、令和4年度病床機能報告において、許可病床のうち全ての病床が非稼働となっている病棟や診療所を抜粋しており、その理由を表の中央に記載しております。

簡単ではございますが、事務局からは以上でございます。

○小松座長

公立病院経営強化プランにつきましては、地域において中核的な医療を行う基幹病院にみやぎ県南中核病院が該当しておりましたので、補足の御説明がありましたら、下瀬川先生から御発言いただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○宮崎委員代理（下瀬川企業長）

特に補足はございません。現在、休床病床を徐々に再稼働させている状態ですので、最終的には高度急性期病床26床まで持っていきたいと考えております。全体で310床のフル稼働で、高度急性期並びに急性期医療を今後を展開していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○小松座長

ありがとうございました。

医療機関ごとの対応方針につきましては、ほかに先生方から補足の御説明ございますでしょうか。

【なし】

○小松座長

特にございませんか。

ないようでしたら、(1)及び(2)の議事につきましては、これで終了とさせていただきます。

なお議事(2)の対応方針につきましては、一部の医療機関の案件で、後ほど(4)の議事において協議しますことから、その協議結果によるという保留の条件付きで承認することといたします。

続きまして(3)「第8次宮城県地域医療計画の策定について」、事務局から御説明お願いいたします。

○事務局

それでは、事務局から「第8次宮城県地域医療計画の策定について」について御説明させていただきます。

今回は、第8次計画のうち、この調整会議に関わりのある「第6編 二次医療圏ごとの課題と取組の方向性」、そして、「第9編 外来医療」について、御説明させていただきます。

資料3-1を御覧ください。画面も共有させていただきます。

はじめに第6編の内容についてでございます。こちらは、第7次計画で各ページに点在していた医療圏に関する内容を「二次医療圏・構想区域ごとの課題と取組の方向性」として第6編に集約しております。

また、医療圏ごとに節を設けておりますが、仙南医療圏につきましては、第1節として2ページ以降に記載をしておりましたので、2ページを御覧願います。時間の都合上、詳細な説明は割愛させていただきますが、1で「地域の概況、人口構造の見通し」として高齢化の状況などを記載しております。

また、3ページでは、2の「受療動態」として、三大疾病にかかる死亡率のほか、入院患者や主な疾病にかかる圏域間の流出入の状況を記載しております。

4ページでは、3として「医療提供体制」を記載しております。下段の「(2) 機能分担及び連携状況」では、第5編に記載している主な拠点機能を集約の上、新たに一覧化しております。また、そのほかの機能分担、連携状況につきましては、表の下に記載のとおり、地域の中核的な病院の連携状況などを簡潔にまとめております。

次に5ページ、6ページでは、地域医療構想として、構想区域内における医療需要や必要病床数を記載しておりますが、8次計画の策定時点においては、国からは新たな構想は示されておられませんでしたので、基本的に第7次の内容を踏襲しております。

また、7ページ、8ページでは、仙南医療圏の課題と取組の方向性を記載しております。

前回の書面開催においては、医療圏内における現状と課題をお示しさせていただき、皆様から御意見をいただいていたところですが、あわせて、5疾病6事業などの各作業部会での御意見なども踏まえ、(1)に「課題」を再整理の上、(2)にその課題に対応する形で「取組の方向性」をまとめております。課題の①では「地域の特性」として、県境を越えた患者の流出入や、医療提供体制の構築における相互連携の重要性、地域の中核的な病院の役割などを挙げております。

また、②の「地域医療構想」では、高齢者医療の需要増加や生産年齢人口減少による効率的な医療体制の構築の必要性、病床の機能転換や地域の中核的な病院と後方支援病院の連携の必要性などを挙げております。さらに、③の「5疾病・6事業・在宅等」では、この第6編とは別に第5編にも全県的な課題や取組を記載する方向で調整しておりましたので、この第6編では、とりわけ、地域として課題認識が大きいものを取り上げております。

内容としましては、心疾患、脳血管疾患の発症予防や、救急医療体制の充実、周産期医療体制の維持などを挙げております。(2)の「取組の方向性」には、これらの課題への対応として、それぞれに対応する形で掲載をしておりますが、各医療機関の機能分担と連携強化を軸に情報共有や関係者との議論を進めていければと考えております。

第6編につきましては、以上になります。

このまま続けまして、「第9編 外来医療に係る医療提供体制の確保」について御説明させていただきます。資料3-2を御覧ください。

外来医療につきましては、これまでの会議でも御説明してきましたとおり、令和2年度から施行しております「宮城県外来医療計画」の計画期間満了に合わせて、第8次地域医療計画に内包する形で進めております。構成としましては、4つの節に分けておりますが、第1節から第3節までは

従前の内容から地域の分析内容に重点を置きつつ、内包化を踏まえて、スリム化を図っております。

また、第4節では、新たに設けられた紹介受診重点医療機関の状況などを盛り込んでおります。

では、第1節から順に御説明させていただきます。2ページを御覧ください。第1節では、医療提供体制の確保方針としてまとめております。医療機能の偏在や、一部の医療機関への外来患者の集中による弊害などの課題を受け、国において、協議の場の設置や、外来機能報告、紹介受診重点医療機関の明確化などの政策を挙げておりますが、本県では、「3 施策の方向性」に記載のとおり、引き続きこの国の政策を踏まえた取組を推進していきたいと考えております。

次に4ページから「外来医療機能の不足・偏在への対応」を医療圏ごとに記載をしておりますが、4ページ、5ページに仙南医療圏の内容を記載しておりましたので、こちらを御覧ください。

5ページには、オープンデータ等を活用して、初期救急と在宅医療を中心としたそれぞれの項目において、医療圏別の状況を分析し、図表で示しておりますが、この内容を総括したものを4ページに簡潔にまとめております。②の初期救急では、在宅当番医に参加する医療機関数がほかの医療圏と比較して少ない状況となっておりますほか、③の在宅医療においても、ほかの医療圏と比較すると、医療提供体制として相対的に少ない状況となっております。今後ますます高齢化が進んでいくことや全国よりも施設数が少ない傾向にあることを踏まえ、全体的に医療提供体制は不足の傾向にあると思われませんが、今回分析したオープンデータ等から見て取れる県内のほかの医療圏との比較という点においては、初期救急のほか、在宅医療では訪問診療、往診、訪問看護、ターミナルケアが特に不足する医療機能として挙げられると分析しております。

また、これらの不足への対応としましては、13ページに記載をしております。(1)では、外来医師多数区域について記載をしております。国から示された外来医師偏在指標を活用して、この指標が全国の二次医療圏の上位33.3%に当たる二次医療圏が外来医師多数区域に該当しますが、本県では、仙台医療圏のみ該当しております。(2)では、「新規開業者等への情報提供及び協力要請」を記載しておりますが、引き続きこうした情報を可視化していきますとともに、この外来医師多数区域を中心として新規開業者等に不足する医療機能を担っていただけるよう協力を求めていきたいと考えております。

次に14ページからは、第3節として医療機器の有効活用を目的に、CT、MRI、PET、放射線治療、マンモグラフィの5つの医療機器を対象として、設置台数や稼働状況を可視化しておりますが、分析内容につきましては、時間の都合上、割愛させていただきます。

また、19ページには医療機器の共同利用方針を記載しておりますが、まずは、医療機器の効率的な活用に向けた情報の周知に努めていきたいと考えております。

次に20ページからは、紹介受診重点医療機関に関する情報を第4節として記載をしております。20ページでは、必要性や期待される効果を記載し、21ページでは、前回の調整会議において、お認めいただいた紹介受診重点医療機関を掲載しております。

本県では、みやぎ県南中核病院を含む23の医療機関を公表しておりますが、外来機能報告の内容を踏まえ、今後も継続的に調整会議において、協議や確認を行い、更新していくことを予定しております。

また、これらの医療機関の重点外来の状況は、22ページに記載のとおりとなっております。

記載内容に関しましては以上となりますが、医療計画に関する今後の予定としましては、11月下旬に医療審議会医療計画部会を予定しております。この部会では、今回の第6編と第9編を含む全ての内容を中間案として審議した後、パブリックコメントなどを踏まえ、来年4月の施行を

予定しているところでございます。

第8次宮城県地域医療計画の策定につきましては、以上となります。

○小松座長

ただいまの説明につきまして、御意見があればお願いいたします。

千木良委員、よろしく申し上げます。

○千木良委員

仙南歯科医師会の千木良です。

資料3-1の第6編の7ページ頭のところで、(1)課題の「地域の特性」ですが、「他医療圏と比較して多数の市町から構成されており、医師会・歯科医師会が3地区に分かれている」というところですが、令和元年に、柴田、白石、角田の3つの歯科医師会が合併して、現在は仙南歯科医師会として一つになっておりますので、大したことはありませんが、ここは訂正よろしくお願いたします。以上です。

○小松座長

ありがとうございます。事務局よろしく申し上げます。

そのほか、誰かいらっしゃいますか。

【なし】

○小松座長

ほかにないようですので、(3)の議事はこれで終了といたします。

では、次の(4)の議事は非公開となりますので、そのほか、この場で皆様から何か今までのこと全てに関して御質問がございましたらお願いいたします。

石井先生、よろしく申し上げます。

○石井地域医療構想アドバイザー

資料で教えていただきたいのですが、資料2-2の公立刈田総合病院ですが、病床機能ごとの病床数が2023年7月1日で急性期53床、2025年7月1日で73床というのは間違いのない数字でしょうか。

○小松座長

事務局いかがでしょうか。

○事務局

事務局でございます。こちらの数字、記載のとおりでございます。

○石井地域医療構想アドバイザー

この後の審議と被る話なので、質問させていただきました。ではこの数字は正しいということで、また後でコメントさせていただきます。

○小松座長

ありがとうございました。そのほかありますか。
福島先生よろしく申し上げます。

○福島委員

参考資料の2の上から3行目、私どもの病院の上の平均在院日数と病床稼働率が抜けておりましたので、そこを埋めていただければと思います。
よろしく申し上げます。

○小松座長

事務局は追加をよろしく申し上げます。
そのほかございますか。
協会けんぽ曾根さん、申し上げます。

○曾根委員

資料2-1、2-3について、各医療機関における方向性の欄に、医療従事者の確保や体制整備を課題として記載されているところがあります。

先週開催されました石巻・登米・気仙沼区域の調整会議においても同様の課題が取り上げられ、県の人材確保に向けた取組を紹介されているということですので、この仙南区域においても、県からそのようなところ紹介をお願いしたいと思います。以上です。

○小松座長

ありがとうございました。
県には人材確保はできるだけお願いしたいと思います。
そのほかございますか。

【なし】

○小松座長

ないようですので、それでは本日、地域医療構想アドバイザーにも御出席いただいております。
まず橋本先生何かございますでしょうか。

○橋本地域医療構想アドバイザー

宮城県医師会の橋本でございます。
仙南地域に関しては、特に問題となるようなこと、ここで申し上げることはありません。

○小松座長

ありがとうございます。藤森先生はいかがでしょう。

○藤森地域医療構想アドバイザー

ありがとうございます。東北大の藤森でございます。

仙南地域は人口の減少並びにその医療資源が厳しい状況で、先生たちは本当に頑張っていると思います。

急性期に関しては、メリハリが付いてきましたので、是非連携をますます進めていただければと思います。

一方で、これから高齢者の疾患数が増えて、そのまましばらく横ばいですが、やはり回復から慢性期、在宅、そして介護との連携が非常に大事になってまいりますので、市町村を巻き込んで地域包括ケアシステムの推進を進めていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○小松座長

ありがとうございました。

石井先生から、先ほどもお話ありましたが、何かございますでしょうか。

○石井地域医療構想アドバイザー

ありがとうございます。

急性期医療に関しては、おそらく県南中核病院を中心に今後も展開して行かれるのではないかと思います。公立刈田総合病院では、この参考資料2だと急性期病床は100床で、資料2-2だと53床になっていますが、これはどういう解釈をすればいいのでしょうか。

また、現状トータルで見ると、仙南の医療機関は2025年に向けて急性期の病床が過剰である現実の中で、この辺りをどのように機能分化して、医療圏として地域医療構想に沿った急性期病床数に持っていくのか、是非検討していただきたいと思います。

事務局で、これに対する回答はありますか。

○小松座長

事務局いかがでしょうか。

○事務局

事務局でございます。

今、御指摘いただきました、資料2-2と参考資料2でございますが、紛らわしくて恐縮ですが、数値を取った年次が違っております。資料2-2は2023年7月1日現在の病床機能ごとの病床数を記載していただいております。それに対して、参考資料2は、昨年2022年の7月1日現在の病床数となっております。

○石井地域医療構想アドバイザー

分かりました。1年違うということですね。

47床は現在休床されているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

そのとおりでございます。

○石井地域医療構想アドバイザー
承知しました。

○小松座長

そのほかなければ、冒頭、事務局から説明がありましたように、これ以降の議事については、非公開といたしますので、オブザーバー向けのライブ配信は終了とさせていただきます。また、現地会場の傍聴者の方々も御退室お願いいたします。お忙しい中、御視聴いただきありがとうございました。

【非公開】

○小松座長

皆様の協力によりまして、会議を終了することができました。ありがとうございました。
司会を事務局にお返しいたします。

4. 閉 会

○司会

貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第3回宮城県地域医療構想調整会議（仙南区域）を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございました。